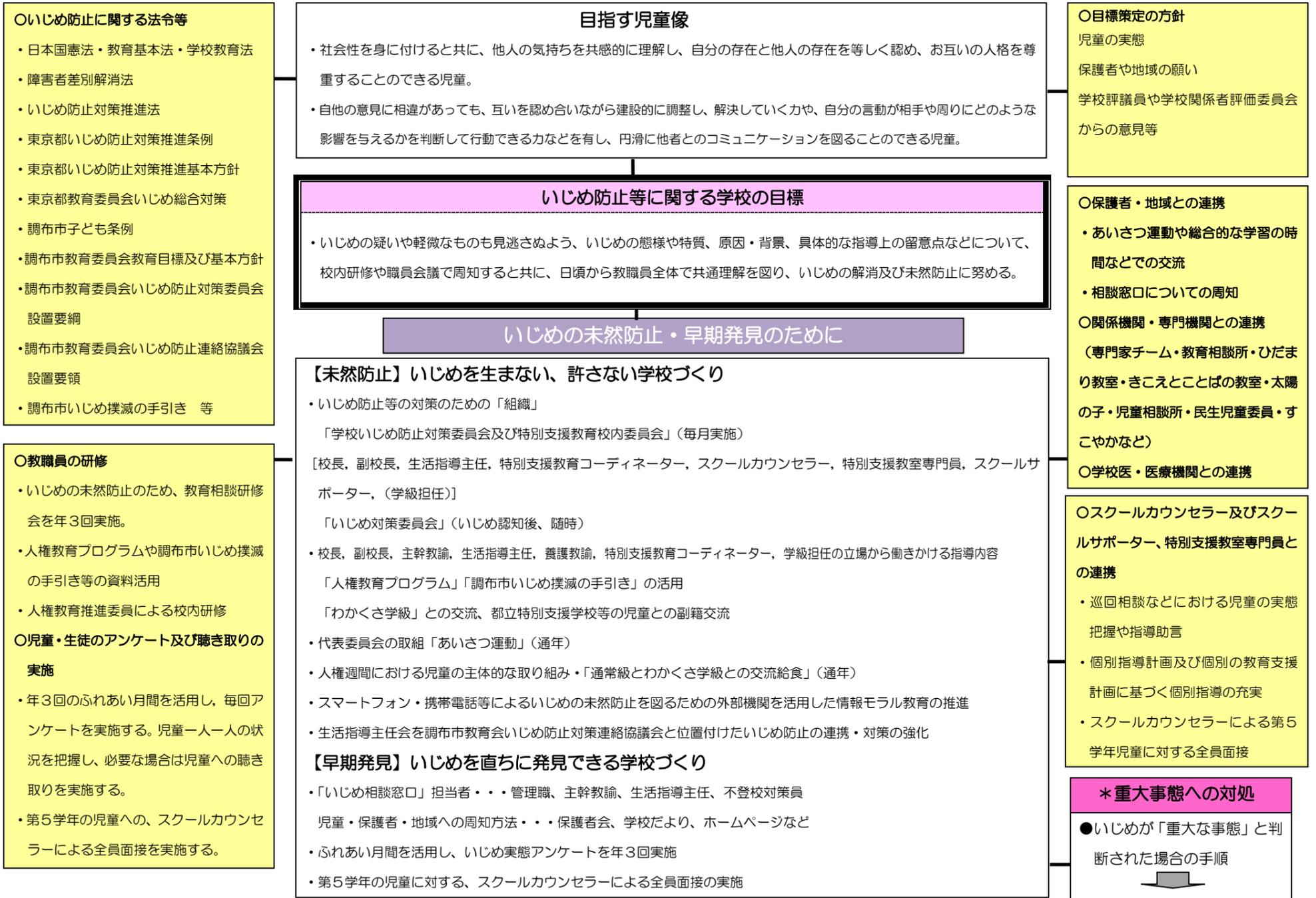


# 令和4年度 調布市立滝坂小学校「学校いじめ防止対策基本方針」



## 具体的ないじめの対応（早期発見・重大事態への対処）

### 生活指導主任会報告内容（いじめを認知し、学校で組織的に対応する場合）

<p><b>①実態把握の観点</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・関わった児童</li> <li>・いじめがあった時・場所</li> <li>・いじめの内容・背景</li> <li>・児童の心理</li> <li>・いじめの全体像</li> </ul>	<p><b>②指導・支援の基本姿勢（いじめ認知後）</b></p> <p>いじめ対策委員会の設置 （校長・副校長・主幹教諭・生活指導主任・保健主任・特別支援教育コーディネーター・不登校対策員・担任・その他関係職員）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・指導方針と指導体制の確立</li> <li>・教職員の共通理解と連携</li> <li>・保護者への対応と連携</li> </ul>	<p><b>③＜被害児童の支援＞</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・いじめからの保護 ・安心できる環境作り</li> <li>・自己実現が図られる支援 ・今後の継続的な支援</li> </ul> <p><b>＜加害児童の指導＞</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・いじめをやめさせる ・相手の苦しみへの気付き</li> <li>・原因究明と問題解決 ・今後の継続的な対応</li> </ul> <p><b>＜周囲にいる児童の指導＞</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・いじめの理解 ・被害児童の苦しみへの気付き</li> <li>・いじめを止める勇気 ・今後の継続的な対応</li> </ul>
--	--	--

### 生活指導主任会報告内容（教育委員会や関係諸機関と連携して対応する場合）

**●関係諸機関との連携**

連携機関⇒（指導室、教育相談所、子ども家庭支援センターすこやか、多摩児童相談所、調布警察署等）

## 年間指導計画

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月							
<b>各教科</b>	「いのちと心の教育月間」																		
	標語を作ろう 友達のよい所を見つけよう			気持ちを伝える話し方・聞き方 人の誕生			友達の見え方を見つけよう			だれもがかかわり合えるように くらしを支える情報 毎日の生活と健康			基本的人権の尊重 子どもの権利条約		1年間のできごとを ふり返って				
<b>生活指導</b>	適応指導 SCによる全員面接・ふれあい月間 あいさつ運動・セーフティ教室			適応指導			ふれあい月間 あいさつ運動			適応指導			ふれあい月間						
<b>学校行事</b>	入学式 始業式		終業式		始業式		普通救命講習		終業式		始業式		卒業式 修了式						
<b>特別活動</b>	集団生活のルール たてわり班活動																		
<b>道徳科</b>	節度、節制			規則の尊重			礼儀			感謝			公正、公平、社会正義		正直、誠実	伝統と文化の尊重	生命の尊さ	家族愛	よりよく生きる
	※いじめに関する授業を道徳科や特別活動で年3回以上行う。												道徳授業地区公開講座		SOSの出し方				
<b>家庭・地域</b>	保護者会		地域訪問		保護者会		個人面談		保護者会			保護者会		学校評価アンケートの実施					
	調布市防災教育の日																		